**重要**

令和２年７月30日

富田高等学校 保護者様

富田高等学校

# 悪天候時の対応について

警報発表（特別警報又は暴風・大雨・洪水・大雪・暴風雪警報）における生徒の登下校について、本校では以下のように対応しますのでご確認をお願いします。テレビ・ラジオ・インターネット等の情報に細心の注意を払い対応をお願いします。

なお本校メール配信システム「とみっこメール」に未登録の方は登録をお願いします。またこの用紙は年間通じてすぐに確認できるところに保管をお願いします。

（１）生徒が登校する以前に警報が発表されている場合

①岐阜市内に住んでいる生徒が、登校する以前に岐阜市に警報が発表されている場合

（イ）午前６時までに解除された場合は、平常授業とする。

（ロ）午前６時より午前１０時（土曜日は９時）までに解除された場合は、解除後２時間を経てから授業を開始する。

（ハ）午前１０時（土曜日は９時）までに解除されない場合は、当日の授業は中止する。

ただし、（イ）（ロ）の場合において、道路・橋の損壊などで危険な場合、交通機関の停止、自家の被害が著しい場合には登校に及ばない。

②岐阜市以外に住んでいる生徒が、登校する以前に岐阜市に警報が発表されている場合、①に準じる。

③岐阜市以外に住んでいる生徒が、岐阜市に警報が発表されていなくても、登校する以前に居住あるいは登校時に通過する市町村に警報が発表されている場合、①に準じる。

（２）生徒の登校中に警報が発表された場合

①警報の発表を知った時点で、直ちに安全な方法で帰宅する。

②時間的・地理的に学校の方が近く、安全確保しやすい場合は登校し、学校で待機する。

（３）生徒の登校後に警報が発表された場合

①警報発表中は、原則として学校で待機する。

②下校は、原則として警報解除後とする。ただし、帰宅手段が確保でき、安全に帰宅できると判断される場合は帰宅させる場合もある。

③下校時刻が通常と変更になる場合や家族の迎えが必要な場合は、ホームページ・メール・電話などで学校から家庭へ連絡する。

以下の点に特に注意してください

①警報以外の場合は原則平常通り授業を行います。テレビ・ラジオ・インターネット等の情報に十分注意を払い、「警報」と「注意報」とを区別してください。

②風雨・出水などにより、道路の寸断や交通機関の乱れなどの事態が予想される場合は、普段以上に安全に注意して登下校してください。

③スクールバスについては、午前５時の時点で岐阜市に警報が発表されている場合は、朝の登校用スクールバスは運休となります。その後、警報が解除され平常授業の時は、下校用スクールバスは平常通り運行されます。